

外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

2021年10月1日 公益財団法人 岩手労働基準協会（全基連岩手県支部）

外国人技能実習法が2017年11月1日に施行され、3年11ヵ月が経過しました。

技能実習の適正な実施及び技能実習生を保護するため、監理団体には監理責任者等講習を、実習実施者には技能実習責任者講習の受講を義務付け、また、技能実習指導員講習及び生活指導員講習の受講を推奨しています。

私ども全基連ではこれまで全都道府県で全講習を実施し、2017年11月から全国で約34,000人(9月末現在)の方々に事業運営するうえでの必須事項として受講していただき、受講者からは、「解りやすい、勉強になった」等のご好評をいただきました。

2021年度岩手県では下記の日程で講習会(2回目)を開催します。実習実施者の皆様には奮ってご受講いただきますようご案内します。なお、2019年3月1日～3日に受講された受講者の皆さんは、3年が経過するまでの間に講習を受講しなければなりません。

※監理責任者等講習は今年度オンライン講習を実施しています。日程については全基連ホームページでご確認ください。

講習名	開催日	募集開始日	募集締切日	講習時間等	受講料(税込)		
実習実施者	技能実習責任者講習 会場：アートホテル盛岡	2月23日 (水)	12月14日 (火) 15:00	申込締切日 2022年 1月21日 (金)	受付開始 8:00 講習開始 8:55 講習終了 16:50	11,500円	
	技能実習指導員講習 会場：アートホテル盛岡	2月21日 (月)		振込締切日 2022年 1月28日 (金)	受付開始 8:00 講習開始 8:55 講習終了 16:20		10,500円
	生活指導員講習 会場：アートホテル盛岡	2月22日 (火)		受付開始 8:00 講習開始 8:55 講習終了 15:10	9,500円		

※養成講習は、①監理責任者等講習・技能実習責任者講習は過去3年以内の受講が必須です。②技能実習指導員講習・生活指導員講習は過去3年以内の受講が加点要素となっています。③講習を修了した者を配置しなければ事業を継続できなくなるおそれがあります。

※法令集はCD化・小冊子「危険予知訓練」を受講者に配布します。

※新型コロナウイルス感染症対策。①講習会当日の朝ご自宅にて体温計測をお願いいたします。発熱等の症状がみられる場合は受講を見合わせてください。②受講にあたっては、マスク着用・手指の消毒・咳エチケット等の感染症対策にご協力願います。(手指の消毒用アルコール消毒液を配置しております。)

■講習会場 岩手県盛岡市大通3丁目3-18「アートホテル盛岡」3階「鳳凰の間」

■定員 技能実習責任者講習・技能実習指導員講習・生活指導員講習各講習とも60名

■お申し込み 全国労働基準関係団体連合会のホームページから（「全基連」で検索）
または、岩手労働基準協会のホームページからも全基連HPに入れます。
岩手労働基準協会HP：<http://honbu.iwateroukikyo.com/>

お問い合わせ先 公益社団法人 全国労働関係団体連合会（略称：全基連）

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL 03-5283-1031 FAX 03-5283-1032 担当：西津、岡田、高木